

広島市告示(安芸区)第56号
令和8年7月8日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。
この関係図書は、広島市安芸区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 指 定 番 号 | 第 2 号 |
| 2 | 指 定 年 月 日 | 令和8年7月8日 |
| 3 | 道 路 の 位 置 | 広島市安芸区中野東七丁目の4219番地1の一部及び4219番地12の一部 |
| 4 | 幅 員 | 5.02メートル |
| 5 | 延 長 | 17.83メートル |

担当課:安芸区建築課